

宣言日 令和5年1月5日



事業場名

東北電力(株)女川原子力発電所

Safework 向上宣言

重大災害の撲滅，労働災害発生低減，疾病の予防および改善に向け以下のとおり取り組みます。

1. 安全最優先の意識の共有
2. 危険感受性向上に向けた取り組みの実施
3. 不安全行動の防止
4. 当社・協力会社のコミュニケーションの充実
5. 労働災害状況の傾向把握
6. 健康に関する自己管理の定着に向けた取り組みの実施
7. メンタルヘルスに関するセルフケア・ラインケアの推進
8. 救急対応に備えた取り組みの実施
9. 新型コロナウイルス感染症，インフルエンザ等の感染症発生に備えた取り組みの実施

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会